

第 83 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社への追加質問及び回答

問 1 過去の報告書の内容を踏まえると、提供遅延の改善については、N T T 東日本・西日本の対応を前提として、接続事業者側の対応も重要と認識している。その観点で、需要計画の精緻化、申込みキャンセルの抑制といった過去の報告書で接続事業者側も取り組む必要があると指摘されてきた事項について、具体的にどういった対応を行い、どのような改善が見られたかご教示いただきたい。

(関口構成員)

(S N C 回答)

○ 提供遅延については、過去の本研究会の報告書におけるご提言も踏まえて、N T T 東日本・西日本殿のご助力も頂きながら、お客様にご迷惑をおかけすることのないよう、接続事業者としても改善に向けて積極的に取り組んできたところです。

○ 需要計画の精緻化については、需要予測の算出方法の見直しを行ったこと、N T T 東西殿からの情報開示の改善もあったことにより、実績との差異が小さくなっています (構成員限り

)

○ 接続事業者としてはお客様に納期目安を丁寧にお伝えすることなどにより、申込みキャンセルの抑制に努めております。また、従来から工事納期が長引くお客様が待ちきれずにキャンセルとなる傾向がございますため、工事遅延の収束に伴い、キャンセルが減少した面もございます。申込後に工事日が取得できる即決工事の拡大や、工事枠が充足した状況が実現出来れば、お客様の期待する納期とのギャップによるキャンセルは更に抑制できると考えます。

問２ 遠隔立会は、運用の効率化のために重要な取組だと思うが、あまり活用されていないように思われる。更なる活用に向けて考えられることはあるか。

(関口構成員)

(SNC回答)

- 弊社では必要に応じて遠隔立会者を活用しているところですが、現状でN T T 東日本・西日本殿の現地立会者と遠隔立会者が同じである場合には、遠隔立会の活用により立会い枠の枠数が増えるわけではないことから、運用には改善の余地があると考えています。
- 遠隔立会の更なる活用については、例えば、遠隔立会を専門に行う担当者を置いていただければ、立会いの枠が増え、活用が進むと考えます。また、遠隔立会では局舎との距離の問題がないことから、都市部に比べ立会いの稼働数が少ないと想定される地方エリアの人材を活用することが効果的ではないかと考えます。
- 遠隔立会に必要な機器や物品についてはN T T 東日本・西日本殿の指定があるところ、その準備に係る工数・負担が大きいことからネットワークカメラの準備の簡素化のほか、スマートフォンを用いる簡易な仕組みとすることにより、遠隔立会は大きく活用されるようになると考えます。

以上